

答申のとりまとめの今後の進め方

平成28年7月29日
経済産業省産業技術環境局計量行政室

1. 答申のとりまとめの主なスケジュール（案）

○計量行政審議会：8月8日に開催し、基本部会にてとりまとめられた答申（案）について審議し、議決する。

○パブリックコメント：30日間のパブリックコメントを経た後、答申とする。

○なお、計量行政室では、計量行政審議会の答申に基づき、平成29年4月の公布を目的に所要の政省令等の措置の検討を行う。

平成 28年	2-3月	「計量制度に関する課題検討会」（3回開催）				
	4-8月	計量行政審議会の諮問・審議（審議会2回、基本部会3回程度開催）				
		5月20日 （金）	6月10日 （金）	7月6日 （水）	7月29日 （金）	8月8日 （月）
		審議会① 見直しの 全体説明	基本部会① （見直しの 説明・審議）	基本部会② （答申案 審議）	基本部会③ （審議・ 答申案了承）	審議会② 答申案審議 （審議会了承）
	8-9月	答申案のパブリックコメント→答申				
平成 29年	4月	公布（具体的な施行時期は内容ごとに精査）				

2. 答申のとりまとめの進め方

第3回基本部会では、基本部会でのとりまとめとしての審議を行う。答申（案）を御了承いただいた場合は、計量行政審議会（8月8日開催）にて審議する。（第3回基本部会において、追記が必要となった場合等は、その場で了承をいただくか、部会長に扱いを一任していただくこととする。）

計量行政審議会の審議後、なされた意見を基に必要なに応じて答申（案）の修正を行い、パブリックコメント制度（意見公募手続制度）により、広く国民より意見を募る。パブリックコメントの意見募集の結果等については、各委員へ電子メールにて連絡する。（答申（案）に関する重要な審議事項がある場合は、再度、審議会を開催することとする。）

パブリックコメントを経た答申（案）については、計量行政審議会の答申として経済産業大臣へ提出するとともに、経済産業省ホームページにて公表する。